イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,200点、代表者以外の構成員は1,000点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積1,200㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員は、平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上１階建て以上、かつ、延べ面積400㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「岩国飛行場（H27）低層住宅新設建築工事（その１）○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。

平成 27 年８月７日

北海道開発局長　岡部　和憲

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　掲載日　平成27年７月３日付（号外政府調達第124号）

２　変更内容　55ページ３段目の競争参加者の資格に関する公示中、５⑴中「平成27年７月17日」を「平成27年８月14日」に、「平成27年７月18日」を「平成27年８月15日」に、６⑵中「1,100点以上」を「1,000点以上」にそれぞれ訂正します。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 27 年８月７日

独立行政法人国立文化財機構

分任契約担当役

奈良文化財研究所長　松村　恵司

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　29

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　導入計画物品及び数量　文化財用高エネルギーＸ線ＣＴ装置　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成27年度第４・四半期

ただし財政法の定めによる承認を得た場合は、平成28年度第４・四半期まで延長する予定である。

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　電子線形加速器を用い、950keV以上の高エネルギーＸ線を照射する装置であること。

Ｂ　高速撮影を行う速度優先スキャニングモード（計測時間は15秒以下）と高精細撮影を行う精度優先スキャニングモード（計測時間は４分以下）を兼備するとともに、その間として高速高精細スキャニングモード（計測時間は60秒以下）を備えること。

Ｃ　ＣＴ断面において直径600㎜までの有効視野、高さ1,000㎜までの撮影範囲を有し、質量50kgまでの検体の撮影が可能であること。

Ｄ　ＣＴ像のコントラスト（ＣＴ値の分解能）は16bit／画素を有しており、ＣＴ値によって青銅や黄銅などの金属製考古遺物の内部物質に対する密度解析が可能であること。

Ｅ　ＣＴ撮影の運転計画を効率良く策定できる装置であること。

Ｆ　ＣＴ画像からの三次元画像処理が行えるとともに、既存ＣＴ装置（日立製作所製）の画像処理が可能な三次元画像処理装置を有すること。

Ｇ　装置は遮蔽コンテナを含むものとし、ドライエリアから地下１階に吊り下げ搬入し、ＣＴ室にて組立設置が可能であること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成27年９月８日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒630―8577 奈良市佐紀町247―１　独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所　研究支援推進部総務課課長補佐　木村　浩二　電話　0742―30―6735

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成27年８月７日から平成27年９月８日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成27年８月19日14時00分

⑵　開催場所　奈良文化財研究所会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 24

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Hi Energy X-ray Computed Tomography System for Archaeological Objects 1 set

⑶　Type of the procurement : Manufacture

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system shall irradiate high energy X-ray of more than 950 keV by using electron linear accelerator.

B　The system shall be operated by second (2nd)-generation CT scanning mode and third (3rd)-generation CT scanning mode in accordance with for a testing object, and scanning time is less than 15 sec.